令和５年度　事業報告書

特定非営利活動法人　ぴーす

Ⅰ　事業期間

令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日

Ⅱ　運営方針　―法人の活動テーマ、パッション（情熱）、ミッション（使命）

ぴーすの活動テーマ　～　えんぱわ支援

『子どもの成長力』を、『家族の暮らし力』を、『周囲の支援力』を“えんぱわ”する

ぴーすのパッション（情熱）

- 「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する集団でありたい！
- 「やりたい」という気持ちを大事にする人が活躍する法人でありたい！

ぴーすのミッション（使命）

- ぴーすらしいプロフェッショナルで「エンドユーザーである子どもの夢」を実現する
- ぴーすで現実化されている「さりげない自己実現」を伝え、各々のチャレンジを広め、「それが当たり前」とみんなが思う社会を作る。

令和５年度の　事業方針

- 各チーム・個人の自律性をさらに高めるため、それぞれのアセスメント力をアップする。
- 個々のスキルアップが法人全体のパワーアップにつながるよう、ぴーすらしい連携をより深める。
- 安定した活動や質の高い連携を行うため、人材確保、育成を継続する。
- 令和６年度に向けた準備を開始する。

Ⅲ　事業の成果

令和５年度は３年間続いたコロナの制限がなくなり、少しずつコロナ前の状況に戻ってきた。通所事業所にも活気が戻り、外出などのプログラムも楽しめるようになった。訪問や来所面談等も従来通り行えるようになっている。

理事長の外部での立場が拡大したことを受け、理事長が兼務していた事務局長業務を、令和５年度の一年をかけて副理事長に引き継ぐことになった。副理事長にはどの業務もほぼ初めてであったことから、理事長のサポートを受けつつ、事故なく業務を実行することを優先した。そのため、制度改正を始めとする大きな社会変化がある令和６年度に向けた準備は、十分に行うことができなかった。

人員不足の解消も同様で、日々の業務遂行を優先したため、有効な求人を行うことができなかったことも影響し、どの事業も予定にあった年度内の人材確保ができなかった。

一方、活動そのものは、令和５年度もボランティアが活躍し、外部からのコラボの数も増えて、ぴーすらしい市民活動を行うことができた。年度末に行われた地域活動支援センターのプロポーザルも審査に合格し、次年度も事業継続することが決定している。

支援の質のついても、理事長のSVを継続しつつ、個々の研鑽、北摂杉の子会のコンサルティングの活用などで、各チーム・個人のアセスメント力等がアップし、特に責任者クラスの職員のさらなる成長が見られた。それにより、事業間の連携がより深まり、法人全体で支援を行う形が定着した一年だった。

Ⅳ　事業の実施に関する事項

１　特定非営利活動に係る事業

（1） ぴーすのぬくもり広場

（内　　容）　当法人の市民活動を行うチーム

（計画指針）　ボランティアはそれぞれの得意を活かし、豊かな活動が展開している。引き続きボランティア発掘を継続しつつ、ぴーすらしい市民活動を実施する。

（実　　績）　ボランティアは年度当初 50 名で、年度初めの更新手続きの際に退会３名、年度途中に新規１名、結果 48 名となった。所属歴の長いボランティアは、個々の活動に深みが増し、全体的に自然体で、積極的に活動を行っている。
新たなボランティアを増やすことが課題であり、ボランティアへのアンケート調査は行ったが、それを元にした工夫はできなかった。次年度は優先課題として取り組む。

1.　　情報提供事業　その1『メールニュース　ふぁにぃ』

（内　容）　会員制の有料メールニュースの配信。ぴーす利用者やボランティア、職員には無料配信している。発達が気になる子どもの子育てに役立つ情報を、購読者の携帯やパソコンに配信。
活動はボランティアライターで行い、その管理をぱれっと職員で行った。

（実施日時）毎週火曜日～土曜日に配信

（対象者）　障害児の保護者、支援者など。

（活動指針）有料・無料にかかわらず、購読者の全体数を増やす。目標 135 名（現在 123 名）

（実　　績）購読者数は、年度初め 123 名。新規登録９名。終了者５名。現在 127 名。少し増やすことができたが、目標数には至らなかった。

（活動指針）引き続き、ライターの発掘と育成をする。目標 15 名（現在９名）

（実　　績）ライターは年度当初９名に２名加わり、１１名となった。

（活動指針）購読者の声をライターに届けられる工夫を強化する。

（実　　績）年度当初に行った『購読者であるボランティアへのアンケート』の結果をはじめ、購読者から感想が届いた際は都度ライターへ伝えた。ただし、下半期に購読者全員へのアンケートを実施する予定であったが、実施することができなかった。

2.　　情報提供活動　その2『生活支援グッズのお店ぽっしぇ』

（内　容）　支援グッズの展示・販売することで、生活を便利に・たのしくする情報を提供する事業。
活動はボランティアで行い、１つの『コミュニティの場』として展開。その活動管理はぱれっと職員が行っている。

（実施場所）事務所１F の店舗、もしくは依頼のあった出店先

（実施日時）火曜日～土曜日　もしくは依頼のあった日時

（対象者）　障害児者の保護者、支援者など

（活動指針）ボランティアは、店舗での活動だけでなく Facebook でも大活躍している。このムードを令和６年度も継続し、「支援グッズの展示など」を充実させていく。

（実　　績）令和５年度もボランティアが大活躍した一年だった。店舗では、支援グッズの紹介なども

具体例を示し行った。Facebook では障がい児子育ての「あるある話」、お出かけ、お手伝い、病院受診、入学、卒業などのエピソードを紹介した。

（活動指針）出店は依頼があれば、ボランティアで検討を行い、実施。
（実　　績）他の事業者と連携・情報交換も盛んに行った。例えば、TaiTai さん（発達障害の子供向け支援グッズの作成をしているショップ）、大栗紙工さん（目に優しいノート（まほらノート）を作成している）との情報共有を行った。大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの依頼で、10 月に中区区民フェスタに出店をした。

（活動指針）事務局管理を行う予定だった仕入れ問題は、事務局体制の改善の行う中で解決をめざす。
（実　　績）事務局体制の中で改善を行う予定であったが、今年度も解決に至らず、引き続きぱれっと職員で管理を行った。

3.　その他、市民活動

（内　容）　他団体等とのコラボ活動として、依頼のある調査、研究、作業などへ参加・協力している。

（活動指針）依頼のあったコラボには積極的に参加・協力することとする。
（実　績）　市民活動については、コロナの影響がなくなり、以前よりも多くの依頼が入っている。
令和５年度のコラボは以下の通り。

７月　・一般社団法人キッズブーケプロジェクト「私らしい仕事発見ツアー」チラシ配布
・きらら保育園　実習受け入れ
・大阪芸術大学短期大學実習受け入れ

８月　・関大国際大学「成人した重度の障がいをもつ子どもと暮らす母親のケア負担と就業に関する調査」ヒヤリング協力
・堺市歯科医師会・堺市保健医療政策課「訪問口腔診査・ケア等実施事業」ぱんだで実施

９月　・㈱kaien（大阪市で就労支援等の事業所。発達障害のプログラム作成会社）情報交換・デイ見学来所
・「ニューロダイバーシティサミット JAPAN2023」開催案内　ふぁにぃにて広報

10 月　・大阪大学院連合小児発達研究科「発達障害児の障害児サービス利用に係る受給者証発行に関する実態調査」
・堺看護専門学校「障害児の災害対策」に関するインタビュー依頼
・堺市歯科医師会・堺市保健医療政策課「訪問口腔診査・ケア等実施事業」打合せ
・NHK バリバラ「博物館、美術館、水族館などにおける合理的配慮や障害に配慮したおもちゃに関するテーマ」の取材依頼

＜講師派遣＞
8月　堺市：あい・さかい・サポーター養成研修
　　応用講座：『あいふぁいる』活用の実際』　　ぴーす職員２名
11 月 美原保健センター：『こもれびひろば』　　ぴーす職員・ボランティア１名

１月　堺市難病患者支援センター：学習交流会
『先輩ママに聞く　病気のある子どもの就園・就学について～みんなでおしゃべりしましょう～』
ぴーす職員・ボランティア３名
美原保健センター：『こもれびひろば』　ぴーす職員・ボランティア１名
３月　堺市：あい・ファイル活用セミナー
『「あい・ふぁいる」活用セミナー ～つながろう、つなげよう～』　ぴーす職員２名

（2） 相談対応チーム

（内　　容）ぴーすらしいプロフェッショナルな相談対応を行うチーム

（活動指針）Ａ：法人の年間方針である『アセスメント力のアップ』について「機能的かつ具体的に深めるチーム」として、法人全体のアセスメントスキルを担保できるよう研鑽に努める。

（実　　績）Ａ：アセスメント力のアップについては、毎週実施の合同会議でケースを検討することで、研鑽に努めた。会議では理事長の SV も生かすことができた。また、合同会議の進行の方法を見直し、ホワイトボードを用いること、進行役を当番制にすることで、全員がケースに向き合いやすくなり、ケース検討を深められた。

（活動指針）Ｂ：令和６年度への準備として、事業ごとの「継続や展開」「互いの役割の理解とその分担について、年間を通して検討を行う。

（実　　績）Ｂ:「事業ごとの互いの役割の理解」は意識して行うことはできなかったが、チーム内の個々の役割分担については、昨年度同様、明確にすることにより、業務を効率化できた。令和５年度が委託の最終年度であった『地域活動支援センターぱれっと』については、プロポーザル応募の際に「連携強化型」「居場所型」のどちらにするかについて、チーム全体で検討し、将来どんなぱれっとにしていくか等も話し合うことができた。

（活動指針）Ｃ：副理事長の管理をヘルプする職員を配置し、安定的な管理を行う。

（実　　績）Ｃ：副理事長のヘルプは、合同会議の進行及び記録、新規相談の電話対応、保育所等訪問支援事業の担当などを、他の職員に振り分けた。ただし、相談現場の人員を追加できなかったこと、副理事長の業務を全体把握できなかったこともあり、安定的な管理までにはいたらなかった。

1.　　地域活動支援センター事業『地域活動支援センターぱれっと』

（内　容）　『堺市地域活動支援センター生活支援型Ｂタイプ』で、１期３年間で受託しており、令和５年度は４期目の最終年度となる。

（実施場所）事務所１Ｆ　交流室

（実施日時）毎週火曜日～土曜日

（対象者）　ほとんど自宅で過ごしているなど地域に踏み出せていない障害者（児）、日中に福祉施設や会社・学校に通っているが、地域で孤立・地域で生活する上で心の拠りどころがない障害者児とその家族。

（活動指針）Ａ：障がい児保護者に向けた取り組みを充実しつつ、成人当事者やぴーすを卒業した青年たちにも活用してもらえる内容で、事業展開する。

（実　　績）A：登録状況　年度当初：96 名/未登録 270 名　　年度末：104 名/未登録 117 名
延べ通所者数は以下の通り。

センターの年度内延べ通所者数

障害種別	延べ通所者数	18 歳未満	18 歳以上 65 歳未満	65 歳以上
身体障害	0　人	0　人	0　人	0　人
知的障害	227　人	**26　人**	**201　人**	0　人
精神障害	89　人	5　人	84　人	0　人
発達障害	33　人	**26　人**	7　人	0　人
高次脳機能障害	0　人	0　人	0　人	0　人
難病	0　人	0　人	0　人	0　人
不明	12　人	12　人	0　人	0　人
家族	**360　人**	0　人	360　人	0　人
小計	721　人	69　人	652　人	0　人
見学・体験者数	342　人	341　人	1　人	0　人
合計	**1,063　人**	410　人	653　人	0　人

前年度：1,151 人

（活動指針）B：日常生活支援として、いつでもよろず相談に対応できるよう、ピアサポートできる支援員を常時配置。相談対応を大切にし、必要に応じ予約制の相談対応を行う。

（実　　績）B：相談対応については、相談者の年齢層の幅が広がった。また、基幹相談のほか他機関・他事業所との連携等も増えた。

（活動指針）C：生きがい・仲間づくり支援は、『ミニ図書館』『パンフレット』の整備を更新し、閲覧などをしやすいように工夫をする。

（実　　績）C：パンフレットは年間を通じて整備ができ、見やすさ・探しやすさで好評を得ている。ミニ図書館の整備は予定していたボランティアの都合があわず実施できなかった。

（活動指針）D：仲間づくり支援は、自然発生的な自主グループに対し、後方支援を行う。前述の「ふぁにぃ」「ぽっしぇ」は、この自主グループの位置づけとして、ぱれっと職員が活動の管理を行う。

（実　　績）D：堺市育成会、ふぁにぃライター、ぽっしぇ運営ボラの後方支援を行った。また、前年度におもちゃ広場を利用した親子の集まり『あそび場』も２回実施した。

（活動指針）E：プログラムは以下の内容で、平均週２回、実施する。

毎月（平日）・ぽかぽか工房　・わくわくワーク　・ふわふわモック
（土曜）・マラソンクラブ　・しゃべり場　・鉄道クラブ
隔月　　・不登校かふぇ『ゆるり』
不定期　・情報かふぇ『ほっと』、特別セミナー

※他団体とのコラボやオンラインセミナー含む

（実　　績） E：実施したプログラムは以下の通り

＜定例プログラム＞ぽかぽか工房　　：実施回数：12回　延べ参加数：33名
わくわくワーク　　：実施回数：12回　延べ参加数：19名
ふわふわモック　　：実施回数：12回　延べ参加数：49名
不登校かふぇ「ゆるり」：実施回数：　6回　延べ参加数：　9名
情報かふぇ「ほっと」　：実施回数：　3回　延べ参加数：13名
＜土曜プログラム＞マラソンクラブ　　：実施回数：　9回　延べ参加数：64名
しゃべり場　　：実施回数：11回 延べ参加数：71名
鉄道クラブ　　：実施回数：12回 延べ参加数：68名
＜特別プログラム＞鉄道スペシャル　　：実施回数：　2回 延べ参加数：23名
＜特別セミナー＞ 8月「重度自閉症者（児）の未来の暮らしⅢ～デジタルの進捗から考える～」参加者：6名
9月「PT セミナー：座ること～椅子とクッション～」　　参加者：5名
10月　支援グッズ大栗紙工　　参加者：1名
11月　進路おしゃべり会～小学校編～　　参加者：4名
進路おしゃべり会～中学校編～　　参加者：5名
12月　進路おしゃべり会～高校編～　　参加者：4名

プログラム全体　合計 85 回　延べ人数 374 名

（活動指針）F：令和５年度　特別課題として、以下の４点を実施する。

- 令和６年度からの「新しい期」に向け、下半期は相談対応をさらに充実させる体制の構築を行う。
- ぱれっとらしい「アセスメント」を行う力をつける。
- 障がい児母スタッフ、ボランティアの管理に関するスキルをアップする。
- ボランティアから、ピア相談員や次のリーダーを発掘する。

（実　　績）F：
- 地活協議会の幹事センターとして参加し「新しい期」に向けての情報収集を行った。一方、人員の体制は相談員を募集するも増員ができず、体制を充実させることができなかった。
- アセスメントを含むスキルアップについては、個々で研修・セミナーに参加した。
- ボランティア管理は、担当者の育成が進み管理のスキルアップにつながった。
- 次のリーダーへの適任者は候補が数名上がり、会議への参加を勧めることができた。ピア相談員も数名の候補者があがっているが、取組みには至っていない。

2.　障害児相談支援事業・.特定計画相談支援事業『ぴーすの支援プランセンター』

（内　　容）「障害児相談支援」「特定計画相談支援」を実施。

（実施場所）事務所２Ｆ（事務室および相談室など）

（実施日時）毎週月曜日～金曜日

（対 象 者）サービスを利用する障害児・者で、当センターと契約をされた利用者。

（活動指針）A：さらなる質の向上をめざすため、相談支援としてのアセスメント（ニーズ整理、環境課題の把握など）の力をアップする。

（実　　績）A：毎週開催する合同会議でニーズの整理、環境課題の把握に努めた。新規の電話でのインテークの取り方については、マニュアルを作成した。

（活動指針）B：上半期に「機能強化型」として事業整備し、かつ「主任相談支援専門員配置」のため研修を受講し加算につなげる。

（実　　績）B：人員配置を見直し、７月から機能強化型Ⅱに変更した。これを受けて、電話は携帯電話に転送することで常に対応できる体制となった。相談支援従事者現任研修は２名受講したが、主任相談支援専門員研修は受講できなかった。

（活動指針）C：丁寧な支援を基本としながら、求められる新規契約を進め、利用者増を図る。

（実　　績）C：待機者の中から、11 名の新規契約を行った。

利用契約者数　障害児相談、79 名　特定計画相談０名（年度末）
年度内の新規契約 11 名、契約終了７名。計画作成数 84 件　モニタリング数 314 件

対比：前年度　実績
利用契約者数　障害児相談 75 名　特定計画相談０名（年度末）
年度内の新規契約３名、契約終了７名。計画作成数 81 件　モニタリング数 247 件

3.　保育所等訪問支援事業（ぴーすの児童デイぴころでの多機能）

（内　容）　利用保護者の依頼で、学校園に訪問し、職員に対する支援（間接支援）、対象児童に対する支援（直接支援）も実施。

（実施場所）訪問先

（実施日時）毎週月曜日～金曜日

（対 象 者）サービスを利用する障害児で、当事業所と契約をされた利用者。

（活動指針）A：利用児及び学校園のアセスメントを的確に行う力をつける。

（実　　績）A：年度初めに、学校向けのパンフレットを作成。新しい担任の先生や管理職に手渡しすることができた。また、各学校の情報を職員で共有するため『学校園の一覧・シート』を作成し随時更新をした。
利用児のアセスメントについては、合同会議で支援計画の目標等を発表し、他職員から客観的な視点でのアドバイスをもらうことで、視野を広げることができた。
課題は、保育所等訪問に特化した研修がないこと。自己研鑽以外の方法でスキルアップすることが難しい事業ではある。

（活動指針）B：支援の１つ１つを丁寧に取り組み、PDCA での評価を行う。

（実　　績）B：支援については、他の事業同様、相談対応チームとして丁寧に取り組んだ。PDCA サイクルを用いての評価は合同会議での情報共有に留まった。

（活動指針）C：上記２つで、訪問員のスキルをアップする。
C：９月から訪問員が１名追加された。訪問先や保護者との関係づくりをメインに取り組み、力をつけている。副理事長の担当ケースは年度末に完了した。

利用契約数　　32 名（年度末）　新規契約数４名　契約終了数７名
訪問等対応延べ数　749 回

対比：前年度実績

契約数 35 名（年度末）　新規契約数 1 名　契約終了数 3 名　訪問等対応延べ数 828 回

4.　堺市障害児等療育支援事業（ぴーすのあい・すてーしょん『施設支援』）

（内　容）　学校園や障害児支援事業所の職員への指導・助言

（実施場所）訪問先

（実施日時）毎週月曜日～金曜日

（対 象 者）学校、保育所・幼稚園、児童発達支援・放課後等デイサービス、相談支援事業所等

（活動指針）A：新心理担当職員の育成を含め、心理的アセスメントの質を向上させる。

（実　　績）A：この事業では主任職員が下半期不在であったが、かわって新職員が奮闘し上半期とほぼ変わりない実施をすることができ、職員育成にもつながった。
スキル向上については、中学校からの依頼や、ぴーす内の他事業で関わる児童へのアセスメントの依頼が増えたことで、幼児期・学童期・思春期と幅広い発達段階のアセスメントが行えるようになった。また、他職種連携が求められるようになっており、それに応えることでアセスメント以外のスキルも向上をしたと言える。

（活動指針）B：数多い依頼に応えるための体制を検討し、必要な人員確保を行う。

（実　　績）B：人員確保の動きが遅かったため、年度内の人員増をすることはできなかった。そのため元々依頼数が多く予約がいっぱいの状態に、これまで依頼のなかった学校からの相談も増え、年度内に対応しきれないケースも出た。
※年度末には次年度 4 月からの採用者を確保できている。また、主任も復職する予定。

（活動指針）C：同じく、数多い依頼を正確に受付けるシステムを検討しなおす。

（実　　績）C：HP の受付フォーマットの活用は難しかったが、振返りシートや依頼一覧で漏れなく対応することができた。次年度からは担当職員が増えるため、正確に管理できるシステムを検討し直す必要がある。

あい・すてーしょん『施設支援』における　**講師派遣**

7 月・東浅香山小学校　職員研修「保護者の支援」小田理事長

10 月・白鷺幼稚園　「堺市 3 歳児部会　講演会　」あいすて職員　ボランティア 2 名

利用施設数	**35 施設**
対応ケース	**実数　273 名　　延べ数　1,204 件　　研修等の実施 3 回**

対比：前年度実績

利用施設数 37 件。対応ケース実数 210 名、対応延べ数 951 件、研修等の実施 2 回。

5.　堺市障害児等療育支援事業（ぴーすのあい・すてーしょん『訪問、外来』）

（内　容）　自宅等を訪問しての相談や指導。当法人の事業所での相談や指導(個別又はグループ)。

（実施場所）訪問先、当法人事業所

（実施日時）対応事業所の営業時間

（対象者）　市内在住の障害のある児童その他療育の必要な児童及びその保護者

※ただし、障害児通所支援又は障害福祉サービス等を利用している場合は対象外）

（活動指針）A：障害受容や進路を含めた「サービスでは解決できない悩み」に対応する。
B：ぴあ相談らしく共感・傾聴を大切に、内容によっては必要な機関などへつなげる。

（実　　績）AB：ぱれっと職員をメインとして実施。相談対応そのものは丁寧に実施できた。ただし、ぴあ相談として対応できる職員が１名であるため、多数入る依頼をタイムリーに対応しきれない状況であった。その結果、チーム全体の事務担当が相談対応することが多くなり、副理事長の業務軽減を進めることがしづらい原因となった。

（活動指針）C：受給者証取得者をふくめ、初回受付から担当者決定までの流れや手法を構築する。
D：困難ケースへの新しい工夫として、わかりやすい「ぴーす内の役割分担」や「受付～終了までの流れ」を検討する。

（実　　績）C：新規相談は、初回受付した後に内容を副理事長と確認して担当を決定しているが、流れや手法の構築には至っていない。
D：令和５年度後半より、相談対応チームで行っている合同ケース会議にぴあ相談員も参加し、対応の難しいケースの共有や、助言をもらう、理事長の SV を受ける等を行い支援の検討や役割分担を少しずつ進めることができるようになった。

実施回数　訪問３件　　外来 84 件

対比：前年度実績　訪問 20 件、外来 96 件

※その他　～堺市障害児等療育支援事業に関する報告～

[1]障害児等療育支援事業は「訪問」「外来」「施設」の３つの事業がある。
令和５年度までは施設支援の単価が高く、「訪問」は施設支援の７割程度、「外来」は２割程度だったが、令和６年度より報酬単価が改定されることになった。
令和６年度：「訪問」と「施設支援」の単価が同額
いずれの事業も、時間制限を設定
（1 支援に付き『1 時間半以下』の支援については基本単価の半額）
さらに、「施設支援」の小中学校からの依頼については、教育委員会の支援教育課での対応が優先、支援教育課が不可の場合のみ受けることになるなどの制限ができた。

[2]障害児等療育支援事業は非課税対象として契約をしていたが、年度途中で「消費税等対象の事業」と判明し、５年分を遡っての「平成 30 年以降の消費税分」の入金があった。

6.　堺市障害児等療育支援事業に付帯する　地域支援特別事業

（内　　容）　年 16 回のおもちゃ広場、年４回のあい・ふぁいるセミナー
（実施場所）事務所１F　交流室
（対 象 者）　障害児保護者

（活動指針）A：定着した『おもちゃ広場』を、11 月から開催する。
B：あい・ふぁいるセミナーは、講師役の拡大を計画しながら、開催する。

（実　　績）A：予定通り 11 月から開始。初回から問い合わせや参加希望が出るなど、今年度も保健師と密に連携して実施することができた。開催数：17 回　のべ参加組数：40 組

Ｂ：あい・ふぁいるセミナーも予定通り実施できた。また、後継の職員の育成中である。

開催数　３回　　参加延べ数　７名

7.　　堺市障害児通所事業者育成事業

（内　　容）機関支援として、１事業所につき年３回訪問及び見学・実習受け入れ等を行う。
また研修企画を３回、事業所職員等を対象として、障害児支援に関する研修を実施する。
実施機関連絡会を定期的に開催する。

（実施場所）訪問先など

（実施日時）毎週月曜日～土曜日

（対 象 者）堺市に利用申込みをした事業者

（活動指針）Ａ：次の事業展開として進めている計画を通じて、育成事業の存在意義を強める。
Ｂ：副理事長に代わる担い手への引継ぎを開始する。

（実　　績）Ａ：理事長が委員をつとめる堺市障害児支援専門部会の令和５年度の資料に、令和６年度からの児童発達支援センターの中核的機能の強化に関する計画に、育成事業との連携が記載された。
Ｂ：下半期に後任予定職員への引継ぎを開始できている。

担当事業者数 14 事業所　　訪問等延べ数 47 件　　研修開催３回

対比：前年度実績　　担当事業者数 13 事業所　訪問等延べ数 47 件　研修開催３回

【ぴーす全体の、相談対応数について】

相談対応の実人数　657 名（うち、新規 237 名）

保育所等訪問支援　35 名　　あいすて施設支援　273 名　　あいすて訪問・外来　62 名
ぱれっと相談対応　94 名　　ぴーセン相談支援　80 名　　デイ３つの事業所　113 名
（46 名は、重複）

訪問等を行った施設数（学校園、事業所など）　35 カ所

相談対応件数　5,096 件

保育所等訪問支援　749 件　　あいすて施設支援 1,204 件　　あいすて訪問･外来　213 件
ぱれっと相談対応　889 件　　ぴーセン相談支援 1,725 件　デイ３つの事業所　　269 件
通所事業所育成事業　47 件

対比：前年度実績

相談対応の実人数　636 名（うち、新規 180 名）
保育所等訪問支援　　42 名　あいすて施設支援　221 名　　あいすて訪問･外来　71 名
ぱれっと来所相談　119 名　　ぴーセン相談支援　78 名　　デイ３つの事業所　105 名
（113 名は、重複）

訪問等を行った施設数（学校園、事業所）　74 カ所

相談対応件数　5,291 件
保育所等訪問支援　837 件　　あいすて施設支援 956 件　　あいすて訪問･外来　310 件
ぱれっと来所相談　1,055 件　　ぴーセン相談支援 1,815 件
デイ３つの事業所　　271 件　　通所事業者育成事業　47 件

（3） チーム名　『ぴーすの児童デイ』

（内　　容）ぴーすらしいプロフェッショナルな通所事業を行うチーム

（活動指針）Ａ：欠員となっている正規職員の補充、パートスタッフの増員、専門職の検討などを行い、デイ全体として人員が厚くなるよう求人等を進める。

（実　　績）Ａ：今年度は、各事業の求人は現場職員がメインで行うこととなり、事務局がそのサポートを行った。結果としては、正規職員の補充はできず、登録パートは若干名増えた。
令和６年度より非常勤・常勤職員の２名が転換制度を利用し、あぽろ、ぱんだの正規職員となる。人材育成はこれからである。

（活動指針）Ｂ：法人の年間方針である『アセスメント力のアップ』について、３事業の特徴に合わせたアセスメントを法人全体で検討し、責任者のスキルをアップさせる。

（実　　績）Ｂ：勤続年数の長い職員は、スキルが一層高まっている。また新人職員も成長が著しい。
しかし、中堅と新人との知識・スキルのギャップが大きいともいえる。
その解決策として、現場後の振り返り、支援会議での利用児童の状態把握・共有、下半期の全職員研修を利用し、実践発表や北摂杉の子会によるアセスメント研修を行った。

（活動指針）Ｃ：令和６年度の報酬改定を意識し、必要な準備などを開始する。

（実　　績）Ｃ：具体的な準備はできなかったが、報酬改定の発表前後に事務局主任や理事長による勉強会を行い内容を把握した。

1.　　放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイぱんだ』

（内　　容）主に、放課後等デイサービスの提供。ぴーすの児童デイ事業の中で、ぱんだは言葉の会話が可能な利用児を対象とし、平日はＳＳＴを組入れた活動などを、土曜は集団で趣味・余暇の力を育む活動を行う。

（活動指針）Ａ：常勤職員の「児童発達支援管理責任者のOJT」を進める。

（実　　績）Ａ：計画通り進めることができた。

（活動指針）Ｂ：非常勤やパート職員をふくめ、スタッフも子どもも「ともに成長するチーム」を作る。

（実　　績）Ｂ：学生スタッフをはじめ多様な新スタッフが増加した。その様々な大人との関わりは、子どもたちの思考や活動の幅を拡げる機会になった。特に学習面については自主的に取り組む時間が増え、一緒に学生スタッフと取り組む様子が多く見られた。年間を通じて安定したスタッフ配置での運営を行うことができた。

（活動指針）Ｃ：法人の年間方針により、責任者、常勤職員のアセスメントスキルを向上させる。

（実　　績）Ｃ：スタッフ間は、会議またはその都度に情報共有と分析を行い、支援内容に反映することができた。課題としては、曜日の異なるスタッフ同士で情報を十分に共有していくための時間や方法が確保できないことであった。

（活動指針）Ｄ：収入面は利用者数の年間計画に則り管理する。今年度の目標：利用延べ回数　2912 回

（実　　績）Ｄ：目標よりやや少ない収入となったが、概ね目標に近い収入を達成できた。

利用契約数　40 名（年度末）。内、新規契約数　５名、契約終了数　２名。 **サービス提供日数　285 日　　利用延べ回数　2461 回**

対比：前年度実績

契約数　37 名（年度末）　　内、新規契約数　７名　　契約終了数　３名。

サービス提供日数　285 日　　利用延べ回数　1966 回。

2.　放課後等デイサービス事業『ぴーすの児童デイあぽろ』

（内　　容）主に、放課後等デイサービスの提供。ぴーすの児童デイ事業の中で、あぽろは個別の介護が必要な重度障害児を対象とし、平日は自立に向けた生活訓練を、土曜は趣味・余暇の力を育む活動を行う。

（活動指針）Ａ：欠員になっている常勤職員を補充する。

（実　　績）Ａ：求人による有資格者の職員を補充することはできなかった。
年度途中に、無資格の非常勤職員１名が転換制度を利用し常勤職員になった。

（活動指針）Ｂ：法人の年間方針により、責任者のアセスメントスキルを向上させる。
Ｃ：重度知的障害の支援を向上させるため、法人内外を問わず、多職種連携を検討する。

（実　　績）Ｂ：北摂杉の子会のコンサルを受け、実際活動をしている現場でスーパーバイズを受け、アセスメントの見立てのポイントや支援のアイデアを学ぶことができた。
Ｃ：上記コンサルや担当者会議等に参加することで連携することができた。

（活動指針）Ｄ：収入面は利用者数の年間計画に則り管理する。今年度の目標：利用延べ回数　2003 回

（実　　績）Ｄ：平日は新規の利用者も増え、安定した利用があった。土曜日の新規はぴころから移行の利用者にとどまっていた。今後はどのように利用者を増やしていくかが課題である。

利用契約数　21 名（年度末）　　内、新規契約数　２名　契約終了数　２名。 **サービス提供日数　285 日　　利用延べ回数　1,768 回**

対比：前年度実績

利用契約数　21 名（年度末）　　内、新規契約数　５名　　契約終了数　２名。

サービス提供日数　286 日　　利用延べ回数　1,538 回

3.　児童発達支援事業『ぴーすの児童デイぴころ』

（内　　容）主に、児童発達支援事業の提供。
ぴころは就学前を対象とし、平日は障害の発見がされて間がない在宅の１歳児、保育所等に通う園児で療育が必要な子を対象に、療育を提供。土曜はセンター利用の子を含め小学２年生までを対象として、趣味・余暇の力と出会う活動を行う。

（活動指針）Ａ：サービスの時間枠を改善し、利用児にとってより良い療育をめざすとともに、スタッフの働きやすさをめざす。

（実　　績）Ａ：午後のサービスのプログラム内容を調整し、時間枠を３時間から２時間に短縮。これによりスタッフの退勤時刻が早められた。その分、正規職員の入力作業時間が多くなり負担増になったのが課題である。

（活動指針）Ｂ：非常勤やパート職員をふくめ、全スタッフのスキルアップを丁寧に行う。

C：法人の年間方針により、責任者のアセスメントスキルを向上させる。

（実　　績）BC：スタッフ全体としては、パート職員も参加する会議で個別支援計画の評価を行い、児童の行動についての分析や支援方法について話しあうことでスキルアップを図った。さらに上半期は毎日振返りの時間をとり、タイムリーに情報や支援の共有を行うことで、日々のスキルアップにつなげた。ただし、下半期は児童の人数も増え、その時間がとれなかった。責任者については、上記の上半期に行った振返りの時間で支援方法等を指導等すること自体がスキルアップにつながったとともに、その指導等の質をアップさせるため、個人的に研修（オンラインや書籍を含め）を受講するなどでアセスメントの力をあげることができた。

（活動指針）D：収入面は利用者数の年間計画に則り管理する。今年度の目標：利用延べ回数　1597 回

（実　　績）D：利用者数は年間計画よりも下回ってしまったので、来年度は利用者数を意識しながら、収入面を管理できるようにする。

利用契約数　29 名（年度末）	**内、新規契約数　10 名**	**契約終了数　8 名**
サービス提供日数　227 日	**利用延べ回数　1,181 回**	

対比：前年度実績

利用契約数　27 名（年度末）	内、新規契約数　9 名	契約終了数　12 名
サービス提供日数　226 日	利用延べ回数　1,282 回	

Ⅴ　事務局による法人運営の実施状況

事務局の課題解消の取組みは、８年目となった。平成 28 年度に問題が発覚、平成 30 年度より理事長が事務局長を兼務、令和４年度に福祉職だった正規職員を事務局へ加えるなど対策を進めてきた結果、少しずつ課題が解決されていった。

そこで令和 5 年度は、理事長の事務局長兼務をやめて、その実務を副理事長や事務局主任に移行するとともに、事務長や事務員の増員を行ったところ、一層の課題解決ができたと言える。

一方、事務局長が不在の状態は法人管理が難しくなることや、副理事長の相談支援チーム兼務は負担が大きすぎるため、次年度は副理事長を事務局長に配置し、さらに取組みを進めることとなった。

以下、方針とその振返り。

＜全体＞

・さらなる体制整備を推し進め、理事長による実務をゼロにする。
　→副理事長に引継ぎ中。
・事務分掌を見直し、全員が適材適所で活躍できる事務局をめざす。
　→随時実行中。
・上記を実現するため、必要な求人等を行う。
　→非常勤職員２名を雇用。
・法人内連携をさらに進めるために、新委員会の設置等を行い、新しい枠組みを開始する。
　→新しい委員会「ＢＣＰ委員会」「広報企画委員会」は計画通り実行でき、ＢＣＰ作成やホームページ更新などを行うことができた。

＜予算・経理＞

・個人借入への返済を完了させる。
　→理事長、副理事長以外への「元理事」への借入金返済が、令和６年３月をもって終了した。
・経営状況を、理事会にタイムリーに報告をする。
　→実施した。
・予算管理を徹底し、資金不足の解消につとめる。
　→年度前半の管理ができていなかった。
・管理費全体を見直し、経費削減をはかる。
　→前半の管理が不十分だった反省の上、上半期決算を受けて、事務局及び各事業で経費の削減が進んだ。

＜労務・人事＞

・表彰を、例年通り、実施する。
　→下半期の全職員研修にて永年勤続表彰（10 年）４名を実施した。
・春と秋の理事長面談を、例年通り、実施する。
　→春（６月頃）は部署ごとに上司面談、秋（11 月頃）は理事長面談（パートについては上司面談）を行った。
・マンパワー不足の解決をするための求人を実施する。
　→今年度より各事業主体で行うこととなったので、事務局は後方支援を行った。

・労働時間等改善委員会を開催し、全ての立場の職員にとってよりよい職場環境をめざす。
→時間有休制度の導入など、労働環境の改善を進めた。
・有休をチームごとに計画的に使用できる形を開始する。
→チームごとの有休の計画表を作成した。
・責任者クラスを対象に、ハラスメント研修を実施する。
→責任者だけでなく、全職員を対象に研修及びアンケート調査を実施した。
アンケートの結果を受けて、年度末に外部窓口を設けて、職員に周知した。
・メンタルヘルスについての取組みを実施する。
→実施することができなかった。

＜研修＞
・「職員全員対象の研修」を年２回実施する。
・研修企画を「３つの委員会」で行う。
→上半期　　６月 28 日　虐待防止研修（委員会）、人権、個人情報、緊急対応
専門研修：チームＳＶ
→下半期　　12 月 1 日　身体拘束の適正化（委員会）、防犯（委員会）ＢＣＰ（委員会）
処遇改善の周知（委員会）、ぴーすＨＰ（委員会）
障害支援：基本研修、アセスメント研修
・資格取得に意欲のある人及び加算等につながる資格について、当人を応援し、キャリアアップさせる。
相談支援従事者現任研修　２名　　臨床発達心理士　１名

＜施設・備品＞
・デイ送迎車に関して、助成金を利用して取得する。
→日本財団に申請したが、審査通らず。
・必要車両の見直しを行い、経費削減をはかる。
→リース車両を３月末で解約。令和６年度は必要に応じてタイムズカーを利用予定。
・以前より課題の総務的な管理について、方法を一から検討しなおす。（PC、複合機、書庫、備品台帳、携帯など）　→内容によって進んでいるものもあるが、全体的管理ができていない。

＜広報＞
・ぴーすパンフレットが有効利用されておらず、大量にストックされているので、計画的に使用する。
→実施できなかった
・パンフレット類は内容刷新ができたので、年度末の更新を正確に実施する。
→年度末更新の時期を逸し、実施することができなかった。
・ホームページは現状にあった内容更新ができていないので、内容更新する。
→広報企画委員会により計画的な更新作業ができ、必要作業の 2/3 程度まで進んだ。
更新のアイデアは、全職員研修での職員からの聞き取りを参考にした。
また、スマートフォンで見やすいように改善した。
・「暑中見舞い」をかねての『法人活動報告書』の郵送を行う。

→実施した。

＜コンプライアンス・リスクマネジメント＞

・２カ月に一度の監査で、コンプライアンス確認等をさらに進める。

→実施した。

・ヒヤリハットの運用を適切に管理し、早めの問題発見を行う意識を徹底させる。

→各事業でヒヤリハットの運用は定着をしている。また「良い（グッド）気づき」を取り上げる事業もあった。

・事故報告等を、理事会で報告し、外部意見を入れながら、予防する。

→事故報告等を理事会に報告し、以後の事故発生の予防に努めた。

・事故等、一年間の記録（堺市提出分）

あぽろ　：事故１件、苦情０件　　ぱんだ　：事故０件、苦情０件　　**ぴころ**：事故０件、苦情０件

保育所等：事故０件、苦情０件　　あいすて：事故０件、苦情０件　　育成事業：事故０件、苦情０件

相談支援：事故０件、苦情０件　　ぱれっと：事故０件、苦情０件

・ヒヤリハット、トラブルの記録数（年度末）

あぽろ　：ヒヤリ　847 件　　トラブル　16 件

ぱんだ　：ヒヤリ　11 件　　トラブル　11 件

ぴころ　：ヒヤリ　27 件　　トラブル　１件

保育所等：ヒヤリ　０件　　トラブル　０件

あいすて：ヒヤリ　０件　　トラブル　０件

育成事業：ヒヤリ　０件　　トラブル　０件

相談支援：ヒヤリ　１件　　トラブル　２件

事務局　：トラブル　33 件

＜法人内委員会、会議、及び、外部ネットワーク等について＞

法人内	労働環境改善委員会・BCP 委員会		７・10・12・１月
	虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会		４・６・12 月
	広報企画委員会		５・９・２月
	総務会議		４・・７・10・12・３月
	ケース共有会議		５・７・９・11・１・３月
外　部	ぴーセン	みのりの会（障害児相談支援）	事務局：４・５・６（２回）・８・９・10 月
		北区相談事業所連絡会	参　加：４・６・８・10・12・２月
	ぱれっと	地域活動支援センター連絡協議会	幹事ｾﾝﾀｰ：６・７・８・９・11・３月
	デイ	さかい障がい児放課後連絡会	事務局：４・５・６・９・12・１・２・３月
			全体会：６・２月
			区域会：６・１・２月
			研修　：10・12・１・３月
		障害児通所事業者育成事業機関連絡会議	５・７・９・11・１・３月
			研修　：11・12・２月

Ⅵ　社員総会の開催状況

第１回　通常総会

（日　時）　令和５年5月26日（金）

（社員総数）10名　　（出席者数）10名

（内　容）　第１号議案　令和４年度事業報告について

第２号議案　令和４年度活動決算について

第３号議案　役員（理事）の選出について

Ⅶ　理事会その他の役員会の開催状況

第１回　理事会

（日　時）　令和5年５月２６日（金）

（出席者）　７名　　理事数　５名（うち、２名は委任状）　監事２名

（内　容）　第１号議案　令和４年度事業報告について

第２号議案　令和４年度活動決算報告について

第３号議案　令和５年度の活動予算について

第2回　理事会

（日　時）　令和５年７月２１日（金）

（出席者）　７名　　理事数　５名　　監事２名

（内　容）　第１号議案　理事長、副理事長の選出について

第２号議案　第１四半期決算について

第３号議案　第１四半期補正予算について

第４号議案　年次有給休暇の時間単位取得について

第3回　理事会

（日　時）　令和５年１１月２９日（金）

（出席者）　７名　　理事数　５名　　監事２名

（内　容）　第１号議案　中間事業報告について

第２号議案　半期決算について

第３号議案　補正予算について

第4回　理事会

（日　時）　令和６年3月２６日（火）

（出席者）　７名　　理事数　５名　　監事２名

（内　容）　第１号議案　第３四半期決算報告について

第２号議案　令和６年度　事業計画について

第３号議案　令和６年度　活動予算について

第４号議案　令和６年度　人員体制について

第５号議案　給与の過払いの処理について

第６号議案　賃金規程の変更について